

空港の維持管理の方向性(案)

国土交通省 航空局

平成25年2月

1. 基本的考え方

- 法令については現行制度を維持しつつ、基準類の改善を図る。
- 空港の維持管理・更新に係る中長期的な計画である「空港別維持管理計画」を策定する。

2. 点検内容の見直し

- (1) 点検対象施設
 - ・安全障害要因を踏まえた対象施設の見直し
- (2) 点検頻度
 - ・空港の施設の重要度や空港の利用状況等を踏まえた頻度等の見直し
 - ・施設の重要度については、運航への影響、人命への影響についてのリスク分析を踏まえ決定。
 - ・空港の利用状況については、羽田、地方拠点空港（新千歳、福岡、那覇）、その他の空港（仙台、広島、鹿児島等）のような区分けを検討
- (3) 点検方法
 - ・点検の効率化、高質化を目指した技術開発等

3. 空港別維持管理計画

- ・日常的な維持管理と中長期的な更新に区分して整理。
- ・各空港の実情を踏まえた管理基準、優先付け等